

# GX実現に向けた国の取組について

令和8年3月

関東経済産業局

資源エネルギー環境部 カーボンニュートラル推進課

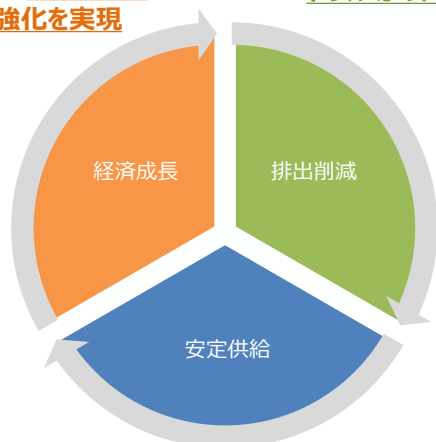
## 日本が進める「GX」の位置付けの再認識

- 日本のGXは当初から「エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素」の3つの同時実現を追求。「GX推進法」に基づき、**予見可能・持続的な取り組みとして着実に実行**。
- 「日本成長戦略」17戦略分野にも「資源・エネルギー安全保障・GX」を位置付け。「エネルギー・GXの将来戦略が国力を左右する」という認識の下で取りまとめた**“GX2040ビジョン”**に基づき、GX産業構造や成長指向型カーボンプライシング等に取り組む必要。

### GX2040ビジョンで示す日本のGXの考え方

日本が強みを有する関連技術等を活用し、**経済成長・産業競争力強化を実現**

2050年カーボンニュートラル等の国際公約



- ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、世界各国でエネルギー価格を中心にインフレが発生
- **化石燃料への過度な依存から脱却し、危機にも強いエネルギー需給構造を構築**

### 日本成長戦略本部（25年11月4日）での総理指示要旨

- この日本成長戦略本部で、**日本の供給構造を抜本的に強化して、「強い経済」を実現するための成長戦略を強力に推進**していく。
- 成長戦略の肝は、「危機管理投資」。リスクや社会課題に対して、先手を打って供給力を抜本的に強化するために、官民連携の戦略的投資を促進する。**世界共通の課題解決に資する製品、サービス及びインフラを提供**することにより、更なる我が国経済の成長を目指す。

(中略)

- 各戦略分野の供給力強化策として、**複数年度にわたる予算措置**のコミットメントなど、**投資の予見可能性向上につながる措置**の検討を求める。**研究開発、事業化、事業拡大、販路開拓、海外展開**といった事業フェーズを念頭に、**防衛調達など官公庁による調達や規制改革など新たな需要の創出や拡大策の取入れ**を求める。

- これらの措置を通じて実現される、投資内容やその時期、目標額などを含めた**「官民投資ロードマップ」の策定**を求める。その中で、**成長率など国富拡大に与えるインパクトについても定量的な見込みを示す**こと。

(略)

# GX2040ビジョンの概要

## 1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

## 2. GX産業構造

- ① 革新技术をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

## 3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のグリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- グリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

## 4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

## 8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

## 5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

## 6. 成長志向型カーボンプライシング構想

- 2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。
- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
  - 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わずに一律に参加義務。
  - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
  - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
  - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

## 7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

（出典）経済産業省HP <https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218004/20250218004-3.pdf>

## 2（1）GX産業構造のポイント【目指す産業構造】

- GXの取組は過去約30年続いた日本の停滞を打破する大きなチャンス。GX分野での投資を通じて、
  - ① 革新技术を活かした新たなGX事業が次々と生まれ、
  - ② 日本の強みである素材から製品にいたるフルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造を目指す。→これにより、国内外の有能な人材・企業が日本で活躍できる社会を目指す。

## 2（2）GX産業構造のポイント【カギとなる取組①】

- 日本はイノベーションの担い手や技術があっても、スピード感をもって商業化させスケールアップさせることができていないこと、市場メカニズムのみでは、GX分野は需要が顕在化しづらく、不確実性も高いことから、特に6つの取組を進める。
  - ① 企業の成長投資を後押しする企業経営・資本市場の制度改善  
日本国内において、社会課題の解決を通じた成長戦略を策定し、投資家や株主からも評価されることで大胆な設備投資、研究開発投資、人材投資等が実践されるようになるために、政府としても、制度改善を通じた事業環境整備を進めていく。
  - ② 国内外の学術機関等と提携したイノベーションの社会実装や政策協調  
国内はもちろんのこと、海外の学術機関との提携等を積極的に進め、日本の次の飯のタネになりうる「フロンティア領域の金の卵」を探索、特定するとともに、それらを国内に裨益ある形で育成し、商用化につなげ、新たな産業を創出していく。

（出典）経済産業省HP <https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218004/20250218004-3.pdf>

### ③ 大企業からの積極的なカーブアウト

大企業や既存のサプライチェーンの中には、**未開拓の事業分野に切り込める人材・技術が眠っている可能性が高い**。成長につながりうる「フロンティア領域の金の卵」を見だし、新たな産業として育てられるよう政策的支援を進めていく。

### ④ GX産業につながる市場創造

**GX価値の見える化、GX製品の民間企業の調達促進、公共調達等**、GX製品・サービスの積極調達のための環境整備、スケールアップにつながる**GXディープテック分野のスタートアップの製品・サービスの調達を促すための支援等**に取り組む。

### ⑤ 中堅・中小企業のGX

**中堅・中小企業が簡易にエネルギー消費量や排出量の算定・見える化**を行うため、省エネ診断の充実等や中小企業基盤整備機構による排出削減計画の策定等のハンズオン支援等を行う。**省エネ等を促進する設備導入支援、GXに資する革新的な製品・サービスの開発や新事業への挑戦を通じた中小企業の新市場・高付加価値事業への進出**を支援する。また、中堅・中小企業の取組を**地域の金融機関や支援機関等が連携してサポートするプッシュ型の支援体制の構築**を進める。

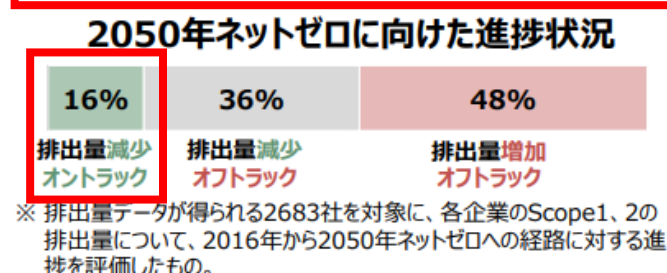
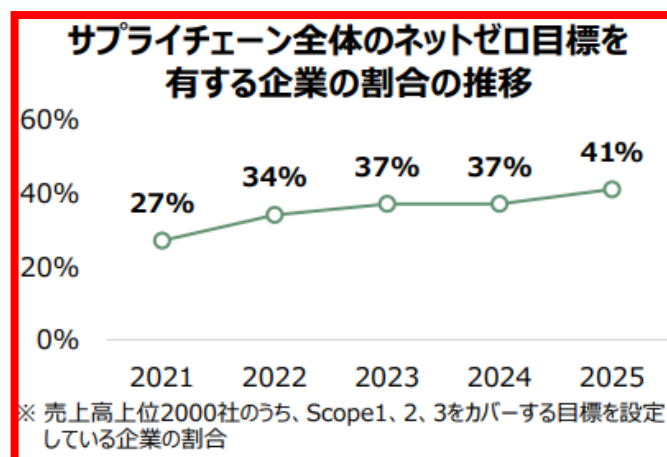
### ⑥ 新たな金融手法の活用

2024年2月から、世界初の国によるトランジション・ボンドを発行。**AZECの枠組み等も活用し、ASEAN各国との協力も強化**。**GX機構による、民間では取り切れないリスクを補完するための債務保証や出資等による金融支援**を進める。

(出典) 経済産業省HP <https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218004/20250218004-3.pdf>

## 企業によるサプライチェーン脱炭素化に向けた動き

- 民間の調査によると、**サプライチェーン全体のネットゼロ目標を有する企業は増加している**。他方、2050年ネットゼロに向けて、**現時点でオントラックな排出削減を実現している企業は16%にとどまる**とされている。
- グローバル企業においては、自社のみならず**サプライヤーを含めた脱炭素化を進める**ことで、これを**新たな競争力の源泉**にしていく動きもみられる。



#### グローバル企業によるサプライチェーン脱炭素化の取組の例

<b>Microsoft</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 2030年までにカーボンネガティブを実現する目標を掲げる。</li><li>● 主要サプライヤーには、2030年までに<b>Microsoft向け製品の製造工程での使用電力を100%脱炭素化</b>すること等を要求。</li></ul>
<b>Apple</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 2030年までに自社のグローバルでのカーボンフットプリント全体（サプライチェーン・製品使用時のエネルギー等を含む）でカーボンニュートラル化する目標を掲げる。</li><li>● 直接取引先サプライヤーには、<b>Apple製品製造時の使用電力を2030年までに100%再エネ</b>とすること等を要求。</li></ul>
<b>Foxconn</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 2030年までに、Scope3を含めた排出量を2020年比で42%削減する目標を掲げる。</li><li>● 主要サプライヤーに<b>2030年までに42%の排出削減</b>を要求。</li></ul>
<b>BASF</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 低炭素・循環型製品等（Sustainable Future Solutions）による売上比率を2030年までに50%以上とすることを目指す。</li><li>● 原材料供給サプライヤーに<b>製品別カーボンフットプリント（CFP）算定・報告</b>等を求める「サプライヤーCO<sub>2</sub>マネジメントプログラム」を推進。</li></ul>
<b>Siemens</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 2030年までにScope3上流排出を20%削減することを目指し、<b>サプライヤーにも排出削減施策の実施</b>を要求。</li></ul>

出所) Accenture「Destination Net Zero 2024」、「Destination Net Zero 2025」、各社公表資料等をもとに経済産業省作成。

# 「GX戦略地域制度」の創設

- 産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設する。
- ①～③類型では、自治体及び企業が計画を策定し、参画した上で、国が地域を選定し、支援と規制・制度改革（国家戦略特区制度とも連携）を一体的に措置する。④類型では、脱炭素電源を活用する事業者支援を行う。

## 「GX戦略地域制度」の類型

地域選定

### ①コンビナート等再生型

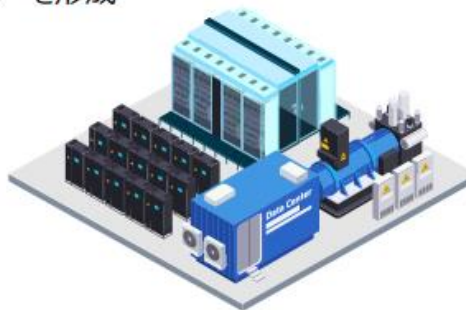
コンビナート跡地等を有効活用し、産業クラスターを形成



地域選定

### ②データセンター集積型

電力・通信インフラ整備の効率性を踏まえたDC集積及びそれを核とした産業クラスターを形成



地域選定

### ③脱炭素電源活用型 (GX産業団地)

脱炭素電源を活用した団地を整備し、当該電源を核とした産業クラスターを形成



事業者選定

### ④脱炭素電源地域貢献型

(脱炭素電源を活用し、当該電源の立地地域に貢献する事業者の設備投資を後押し)

(出典) GX産業構造実現のためのGX産業立地ワーキンググループ 中間とりまとめ [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx\\_jikkou\\_kaigi/sangyoritchi\\_wg/kaisai.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/sangyoritchi_wg/kaisai.html)

6

## 6 (1) 成長志向型カーボンプライシング構想のポイント【基本的考え方】

(2023年通常国会のGX推進法で措置済み)

- 事業者の予見性を高め、GX投資の前倒しを促進するための支援・制度一体型の措置。
- 20兆円規模のGX経済移行債を発行、GXのための先行投資支援。
- 2028年度からの化石燃料賦課金導入、2026年度から排出量取引制度を本格稼働、2033年度からは発電事業者への有償オークションを導入と、段階的にカーボンプライシングを導入。

## 6 (2) 成長志向型カーボンプライシング構想のポイント【実現に向けた制度措置】

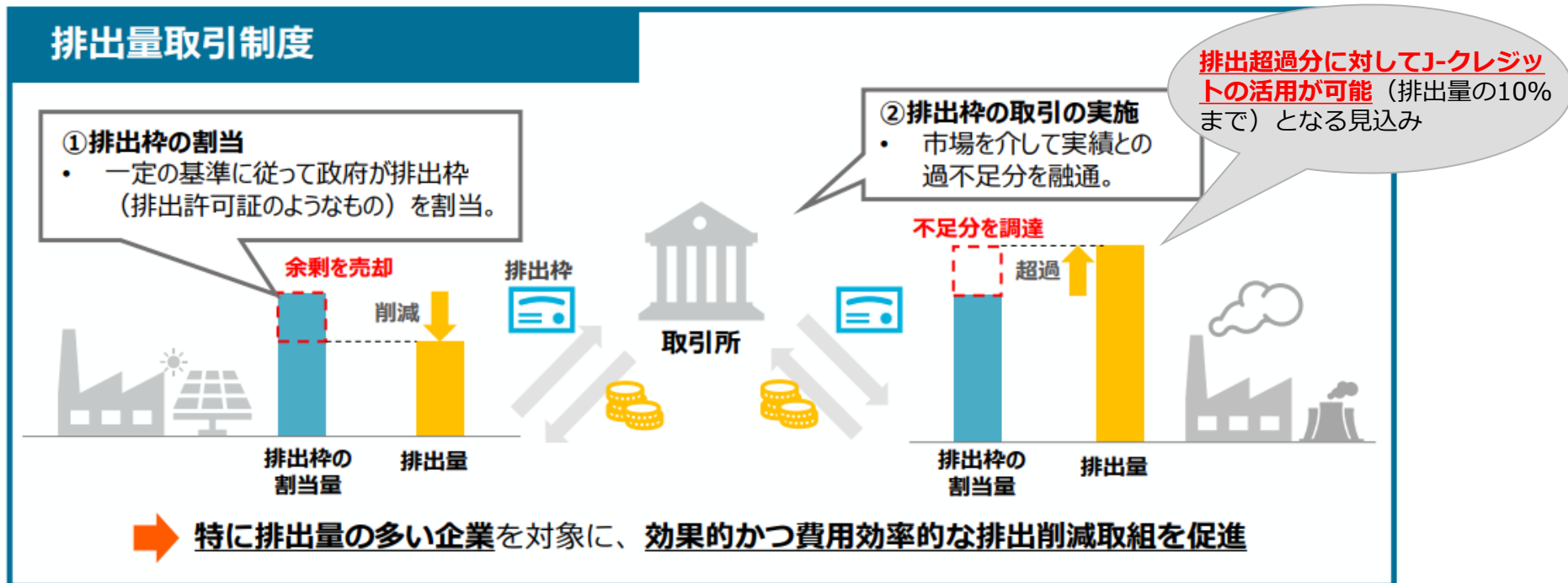
(2025年通常国会でGX推進法改正案提出予定)

- 排出量取引制度の本格稼働 (2026年度～)
  - 公平性・実効性を確保しつつ、対象企業の業種特性や脱炭素への道筋等を考慮する柔軟性を有する形で、排出量取引制度を本格稼働
    - ① 一定の排出規模以上(直接排出10万トン)の企業は業種等問わずに一律に参加義務
    - ② 業種特性等を考慮した政府指針に基づき対象事業者に排出枠を無償割当
    - ③ 排出枠の上下限価格を設定することによる取引価格に対する予見可能性の確保
  - ※2026年度より開始する排出量取引制度を基盤に2033年度より排出枠の有償オークションを実施する。
- 化石燃料賦課金の導入 (2028年度)
  - 広くGXへの動機付けが可能となるよう炭素排出に対する一律のカーボンプライシングとして導入。
  - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

(出典) 経済産業省HP <https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218004/20250218004-3.pdf>

7

# 排出量取引制度と化石燃料賦課金



## 化石燃料賦課金

- 化石燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量に応じた金額を賦課するもの。
- 化石燃料の輸入事業者等に支払い義務。転嫁を通じて社会全体で、化石燃料の使用に伴うコストを負担。

化石燃料の需要家に対して、排出量取引よりも広範に行動変容を促すことが可能。

## 排出量取引制度 上下限価格（案）

- 2026年から2030年の上下限価格の見通しは以下の通り。
- 制度対象者の削減費用が排出枠価格に適切に反映されずに上限価格に張り付くリスクを回避するための対策として、バンキングの抑制等の措置を別途検討する。
- 短期間での取引価格の過度な変動を回避するため、市場取引における制限値幅の水準等について来年度検討する。

各年度の上下限価格の見通し※



	2026年度	参考値			
		2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
参考上限取引価[円/t-CO2] (上限価格)	4,300	4,429	4,562	4,699	4,840
調整基準取引価格[円/t-CO2] (下限価格)	1,700	1,751	1,804	1,858	1,913

※ 上記見通しは実質価格上昇分のみ考慮したもの。この価格に、前年度時点の物価上昇率の見通しを勘案した名目価格を毎年度の上下限価格として告示する

# 中小企業のGX推進に向けた施策パッケージ

中小企業が抱える課題として代表的な3つのステージ

1. GXのメリットや取組方法、排出量等が分からない
2. 具体的な取組の進め方が分からない、計画が立てられない
3. GXに取り組みたいが、資金が不足

相談窓口の設置  
排出量等の算定

地域等での支援体制の強化  
排出削減計画等の策定をサポート

資金面での支援強化

## 1 中小機構による支援等

- ・全国10カ所の地域本部に相談窓口を設置
- ・脱炭素に取り組む必要性や取組方について学ぶ無料の動画を公開
- ・商工会議所等においてもGX、省エネなどについて相談対応

## 2 エネルギー消費量・排出量算定支援

### 2-1 省エネ診断

【令和7年度補正予算額：33億円】

- ・省エネの専門家が中小企業を訪問しアドバイスを実施（IT診断によるエネルギー使用の見える化含む）。改善提案に対するソリューション提供企業との「マッチングプラットフォーム」を令和8年度創設

### 2-2 省エネ補助金（IV型：エネルギー需要最適化型）【金額は⑥内の省エネ補助金の内数】

- ・エネルギー使用状況の見える化・最適化を行うエネマネシステムの導入を支援

### 2-3 SHIFT事業

【令和7年度補正予算額：35億円の内数、令和8年度予算（案）：58億円の内数】

- ・DXシステムの導入に加え、設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などを支援

## 3 地域支援機関等の取組を後押し

### 3-1 事業環境変化対応型支援事業（うちGX支援体制構築実証事業）

【令和6年度補正予算額：112億円の内数】

- ・商工会議所を含む地域の支援機関や地域金融機関のGXサポート人材を育成

### 3-2 地域ぐるみでの支援体制構築事業

【令和8年度予算（案）：17億円の内数】

- ・商工会議所を含む地域の支援機関や金融機関等が地域ぐるみで連携し、域内中小企業の脱炭素経営を多面的に支援する体制構築を促進

## 4 中小機構による支援

- ・排出削減計画の策定などの伴走支援

## 5 大企業等による中小GX推進を支援

### 5-1 バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業【令和8年度予算（案）：17億円の内数】

- ・サプライチェーン全体での脱炭素化を目指す大企業等が、取引先の中小へGX推進の支援を行う取組を後押し

### 5-2 次期GXリーグ

- ・サプライチェーン全体の排出削減に向けて中小GXを推進していくためには、大企業との連携が重要であることから「サプライヤーとの協業の強化」を次期GXリーグ参画にあたって企業自らコミットする取組の種類の1つとする

## 6 設備投資等の支援

### 6-1 省エネ補助金【国庫債務負担行為含め2,450億円（令和7年度補正予算額：675億円）】

- ・省エネ設備への更新を企業の複数年の投資計画に対応する形で支援。サプライチェーンで連携した取組等への支援の強化や中小企業の大規模な省エネ投資を後押しするため、新類型を創設

### 6-2 新事業進出・ものづくり補助金【既存基金を活用：2,960億円】

- ・GXに資する革新的な製品・サービスの開発や新事業への挑戦を通じた中小企業の新市場・高付加価値事業への進出を支援

### 6-3 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業【令和7年度補正予算額：45億円の内数、令和8年度予算（案）：32億円の内数】

- ・初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電及び蓄電池の導入を支援。

### 6-4 Scope3削減企業間連携省CO2促進事業【令和8年度予算（案）：15億円】

- ・大企業等が、取引先となる中小企業等のサプライヤーとともに省CO2化に資する設備の導入等を支援

### 6-5 カーボンニュートラル投資促進税制【令和8年度税制改正（認定期限延長：令和9年度末まで）】

- ・脱炭素化と付加価値向上を両立する設備投資に適用。大企業がサプライチェーン上の中小企業に排出量削減の取組支援をした場合の要件緩和を含め一部見直し

※このほか、各経済産業局では支援機関向けの施策の講演、先進的な中小企業の取組事例の公表等を実施。

## 中小機構のカーボンニュートラルオンライン相談窓口

- 中小企業基盤整備機構ではカーボンニュートラルや脱炭素化に取り組む中小企業・小規模事業者に、豊富な経験と実績をもつ専門家がアドバイスを実施。
- また、省エネルギー対策の情報提供や環境経営に関するアドバイスも実施。

Be a Great Small. SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 中小機構

カーボンニュートラル オンライン相談窓口

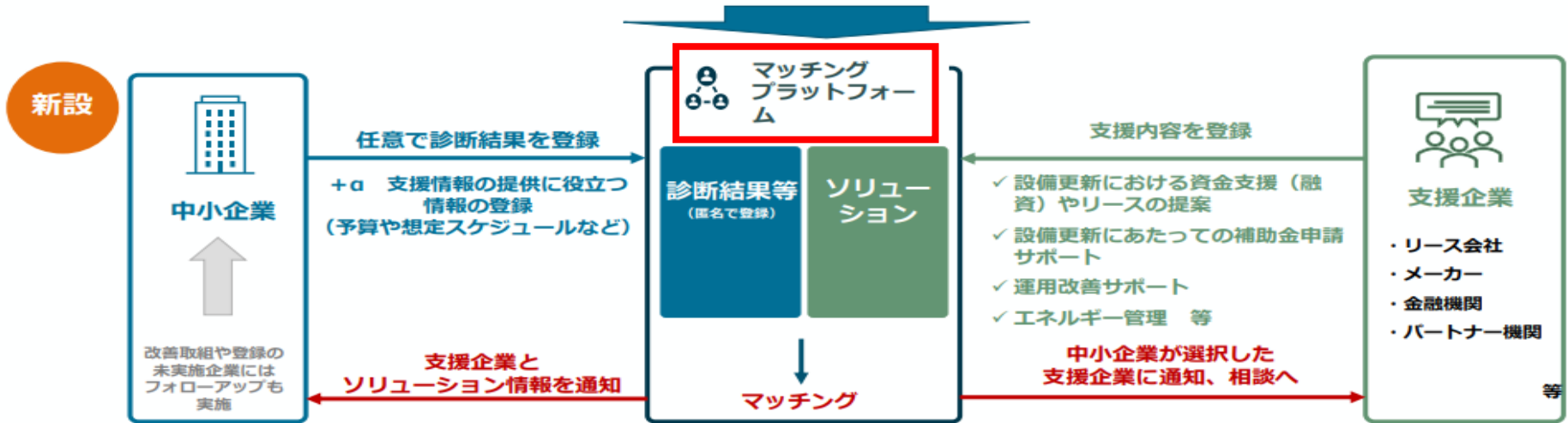
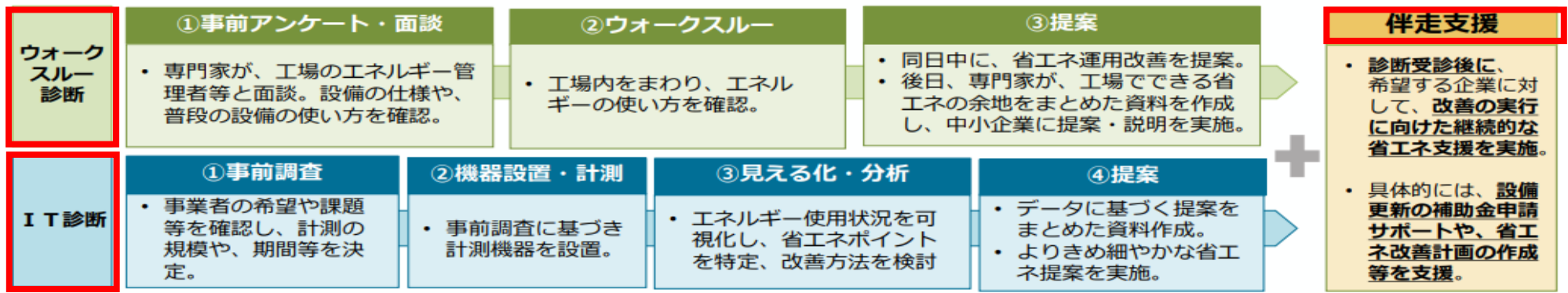
経験豊富な専門家によるアドバイス  
無料で何度でも  
web会議システムで全国どこからでも相談可能

中小機構では、中小企業・小規模事業者の方々に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

### ＜相談内容の例＞

- ・ どのように省エネ・カーボンニュートラルに取り組んだらいいのかわからない
- ・ 自社のCO2排出量を測定する方法を知りたい
- ・ 環境配慮型の取組をPRしたい
- ・ 取引先から自社製品・工程のCO2排出量の開示を求められて困っている
- ・ 再生可能エネルギーを導入したい
- ・ SBTやRE100に加入するメリットや方法を知りたい
- ・ 脱炭素化へ向けた設備導入に活用できる補助金を知りたい

「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を実施。R7年度補正では、改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを創設。加えて、進捗状況のフォローアップを強化（取組が進んでない企業に対しては伴走支援を紹介など）。



(出典) 資源エネルギー庁 [https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/government/data/package\\_r7.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/government/data/package_r7.pdf)

省エネ・非化石転換補助金

【国庫債務負担行為含め総額 2,450億円】  
 ※令和7年度補正予算案額：675億円

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- 令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。

Ⅰ 工場・事業場型	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助</li> <li>補助率：1/2（中小）1/3（大）等</li> <li>補助上限額：15億円等</li> <li>※サプライチェーン連携枠を創設</li> </ul>	<p>【平釜】 → 【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。</li> <li>釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業場全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。</li> </ul>
	Ⅱ 電化・脱炭素燃転型	<ul style="list-style-type: none"> <li>電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助</li> <li>補助率：1/2等</li> <li>補助上限額：3億円等</li> <li>※水素対応設備への改造等を補助対象に追加</li> </ul>
Ⅲ 設備単位型	<ul style="list-style-type: none"> <li>リストから選択する機器への更新を補助</li> <li>補助率：1/3等</li> <li>補助上限額：1億円等</li> <li>※トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）</li> </ul>	<p>【業務用給湯器】 【高効率空調】 【産業用モータ】</p>
Ⅳ EMS型	<ul style="list-style-type: none"> <li>EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入を補助</li> <li>補助率：1/2（中小）1/3（大）</li> <li>補助上限額：1億円</li> </ul>	<p>【見える化システムによるロス検出】 【AIによる省エネ最適運転】</p>

(出典) 資源エネルギー庁HP [https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/government/data/package\\_r7.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/government/data/package_r7.pdf)

● 脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、税額控除又は特別償却を措置。

## カーボンニュートラルに向けた投資促進税制 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

脱炭素化に資する設備導入に係る税制措置



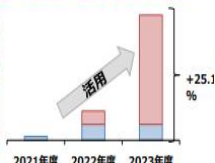
生産工程等の脱炭素化×付加価値向上を両立する設備を導入した場合、税額控除又は特別償却の適用を受けることができます。なお、業種に関わらず利用が可能です。

※本税制における中小企業者等とは、租税特別措置法第10条第8項第6号に規定する中小事業者又は同法第42条の4第19項第7号に規定する中小企業者（同項第8号に規定する適用除外事業者又は同項第8号の2に規定する適用除外事業者に該当するものを除きます。）をいいます。

### 取組事例

①冷凍・冷蔵ケース  
②照明設備 注) 令和6年度改正により措置対象外の更新をすることで、エネルギー消費量を削減し、それに伴いCO2排出量を削減することで、**炭素生産性を10.9%向上**させる。

①工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設  
②工場の機械室内への蓄電池の設置  
③製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置の導入を行い、**炭素生産性を25.1%向上**させる。

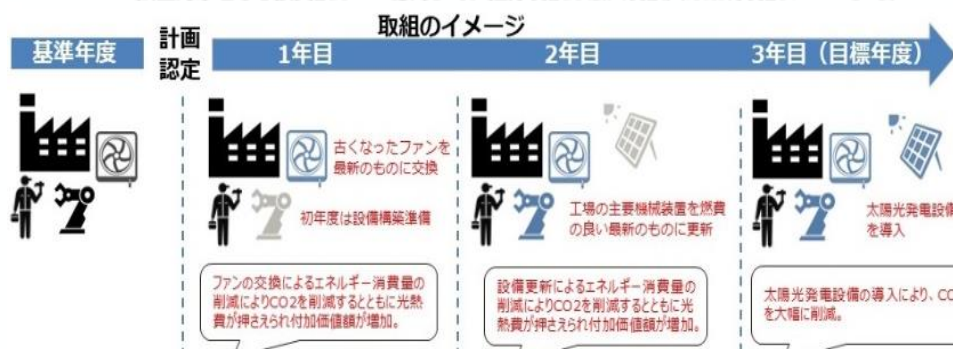


## 炭素生産性の相当程度の向上と措置内容

企業区分	現行		改正後	
	炭素生産性の向上率	税制措置	炭素生産性の向上率	税制措置(令和8・9年度)
中小企業者等	17%	税額控除14% 又は 特別償却50%	<b>22%</b>	税額控除 <b>10%</b> 又は 特別償却 <b>30%</b>
	10%	税額控除10% 又は 特別償却50%	<b>17%</b>	税額控除 <b>5%</b> 又は 特別償却 <b>30%</b>
中小企業者等以外の事業者 ※連携企業へ取組支援をした場合	20%	税額控除10% 又は 特別償却50%	<b>25%</b> ※20%	税額控除 <b>8%</b> 又は 特別償却 <b>30%</b>
	15%	税額控除5% 又は 特別償却50%	<b>20%</b> ※15%	税額控除 <b>3%</b> 又は 特別償却 <b>30%</b>

※1・・・中小企業者等とは、租税特別措置法第10条の5の5第3項第1号に規定する中小事業者又は同法第42条の12の6第2項第1号に規定する中小企業者。

※2・・・措置対象となる投資額は500億円まで。控除税額は法人税額又は所得税額の20%まで。



(出典) 経済産業省 H P [https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku\\_kyoka/cn\\_zeisei.html](https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/cn_zeisei.html)

# 100億企業創出に向けた、様々な課題に対応する支援メニュー

売上規模イメージ	機運醸成	「経営力」の向上	成長投資の後押し				一流の組織づくり				
			売上拡大	高付加価値化	省力化・デジタル化	新事業挑戦		研究開発			
100億円以上	100億宣言	経営者NW ハンズオン支援	大規模成長投資補助金	ものづくり補助金	省力化投資補助金 デジタル化・AI導入補助金	新事業進出補助金	研究開発税制 Go-Tech事業	レビキャリア REVICareer			
100億円			大規模補助金(100億宣言枠)						地域未来投資促進税制	持続化補助金	
10億円			成長加速化補助金								事業承継M&A補助金
1億円			中小企業経営強化税制								
数千万			小規模事業者持続化補助金								

✓ 売上高100億円を目指したい  
✓ 大型設備投資を進めたい

✓ 人手不足に対応したい  
✓ 生産プロセスを改善したい

✓ 今の経営手法を活かして異分野に進出したい